

令和5年度 湯沢市内通学路の対策箇所一覧表

【湯沢東小学校】

| 路線名 | 箇所名・住所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 写真No |
|----------|------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------|
| 市道大島清水町線 | 湯沢市鶴館 オフィスワン前十字路 | ・清水町、両神、倉内方面から通学する児童が多く横断する箇所であり、交通量が多く見通しが悪いいため、横断に危険が伴う。(R3からの案件) | ・横断歩道を新設した。 〈対策済〉 | 湯沢警察署 | 1 |
| 市道弁天線 | 湯沢市杉沢字森道上 熊谷精工前の道路 | ・登校時刻が通勤時刻と重なり、車がスピードを出して通行しがちな箇所であり、カーブがあるため児童が横断する際、見通しが悪く危険である。 | ・横断歩道の新設を県警本部に上申中である。 ・横断歩道が新設された段階で、反射ミラーの設置を行う予定である。 ・保護者、見守り隊による支援をお願いした。 〈対策中〉 | 湯沢警察署 市建設課 市環境共生課 湯沢東小学校 | 2 |
| 県道西松沢杉沢線 | 湯沢市前森 前森公園前～前森町内の水路 | ・通学路沿いに高低差の大きな用水路があり、蓋や柵がなく危険である。 | ・冬期間においても水路の端が分かるように注意喚起のためのガードコーン(ポール)を設置した。 〈対策済〉 | 県雄勝建設部 | 3 |
| 市道前森嶽ノ下線 | 湯沢市嶽ノ下～森～掬上 | ・道幅が狭く、側溝の蓋が開いていたり、道路と側溝のつなぎ目に段差があったりして危険である。横断歩道の白線も消えかかっている。 | ・横断歩道の塗り直しを行った。 ・側溝の蓋の入れ替えを行った。 〈対策済〉 | 湯沢警察署 市建設課 | 4 |

【湯沢西小学校】

| 路線名 | 箇所名・住所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 写真No |
|------------------|-----------------------|------------------------------------|------------------------------------------|--------|------|
| 市道清水新町線 | 湯沢市清水町二丁目 | ・道幅が狭く、ゆるやかなカーブになっており、見通しが悪く危険である。 | ・双方向から見えるよう注意喚起の看板を設置した。 〈対策済〉 | 市環境共生課 | 5 |
| 市道表町清水町線 | 湯沢市清水町一丁目 交差点 | ・横断歩道の白線が消えて、ほとんど見えない状況である。 | ・横断歩道の塗り直しを行った。 〈対策済〉 | 湯沢警察署 | 6 |
| 市道駅西線 市道西新町線 | 湯沢市西新町 JR湯沢駅西口前T字路 | ・横断歩道の白線が消えて、ほとんど見えない状況である。 | ・横断歩道の塗り直しを行った。 〈対策済〉 | 湯沢警察署 | 7 |
| 市道西愛宕中央線 | 湯沢市愛宕町五丁目 交差点 | ・横断歩道の白線が消えて、ほとんど見えない状況である。 | ・横断歩道の塗り直しを行った。 〈対策済〉 | 湯沢警察署 | 8 |
| 主要地方道 湯沢栗駒公園線 | 湯沢市相川 もしもしビッド前 | ・横断歩道の白線が消えて、ほとんど見えない状況である。 | ・横断歩道の塗り直しを行った。 〈対策済〉 | 湯沢警察署 | 9 |

【稲川小学校】

| 路線名 | 箇所名・住所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 写真No |
|-----------------|----------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------|------|
| 国道398号 | 湯沢市稲庭町 用水路 | ・通学路沿いにある用水路の欄干及びガードレールが途切れていて、落下の危険がある。 | ・転落防止のガードパイプを設置した。 〈対策済〉 | 県雄勝建設部 | 10 |
| 一般県道稲庭関口線 | 湯沢市三梨町 京政地区 | ・登校時刻が通勤時刻と重なり、車がスピードを出して通行しがちな箇所であり、カーブがあるため児童が横断する際、見通しが悪く危険である。 | ・交通量の多い朝の時間帯の横断を回避するため、スクールバスの乗車場を増設した。 〈対策済〉 | 市学校教育課 | 11 |
| 一般県道川連増田平 鹿線 | 湯沢市川連町 野村地区 | ・道幅が狭い箇所があり、交通量も多い上、歩道がなく危険である。 | ・走行車両に速度抑制の注意喚起をするため、車道にドットラインを敷設した。 〈対策済〉 | 県雄勝建設部 | 12 |

【通学路安全推進会議メンバー】 国土交通省湯沢河川国道事務所湯沢国道維持出張所、秋田県雄勝地域振興局建設部、湯沢警察署交通課、湯沢警察署生活安全課、湯沢市建設部建設課、湯沢市環境共生課、湯沢市校長会、湯沢市教育委員会学校教育課